

聞き書きと「連帯」の可能性

—川田文子の仕事を読みなおす

廣野量子

はじめに

川田文子は代表作『赤瓦の家—朝鮮から来た従軍慰安婦』（以下、『赤瓦の家』と表記する）において、朝鮮出身で元日本軍「慰安婦」の裴奉奇（ペ・ポンギ）の半生を描いた。川田は1977年に初めて裴と出会って以来、裴の語りを聞き、録音し、それを自らの言葉として書き綴った。川田の取った聞き書きという手法は、『赤瓦の家』だけに特徴的なのではなく、それ以前の仕事からの延長線上で培われた手法である。本稿では、『赤瓦の家』とそれ以前の川田の雑誌記事や著作を取り上げ、他者の経験を聞き、書くことから始まる「連帯」¹の可能性を考察する。

また、日本軍「慰安婦」問題という枠組みを考えると、その起点として据えられるのは大抵1991年の金学順の告発やその前後の出来事であるが、川田が『赤瓦の家』で描いた裴奉奇は、その16年前にすでに日本軍「慰安婦」だったことが公にされている。この16年という時間をどのように考えたらよいのだろうか。それは、単に改めて裴奉奇を日本軍「慰安婦」問題の起点として位置づけなおせばよいということではなく、知られていたにもかかわらず「無視」されてきたということをいかに考えるのかという新たな問いとして投げかけられなければならない。その点で、「無視」できなかった川田の存在はきわめて重要である。

次章でまず、日本軍「慰安婦」問題と呼ばれる問題群について簡単な整理を行い、それ以降で川田の文章を実際に取り上げながら分析をし、最後に『赤瓦の家』の、特に戦後の描写に触れながら、聞き書きから始まる「連帯」の可能性を考察する。なお、本稿では便宜上、日本軍「慰安婦」問題という用語を使うが、この用語の指し示す対象は多岐にわたっている。1932年以降の²「慰安所」の設置とそこへの軍の介入と管理、ジェンダーに基づく性暴力と植民地支配の構造、そして階級との交差性、知られていたにもかかわらず無視されていたという意味での「沈黙」、1990年頃の公論化以降の政治的、社会的な対立、生きのびた被害者の痛みへの応答のあり方、国家間の政治的問題への収斂化、「歴史修正主義」の登場と

それゆえの錯綜、「解決」をめざす社会運動への疑念や問いかけなど、ざっと挙げてみただけでもこれだけ多くの論点がこの一語には詰まっており、同時にそれぞれが複雑に絡まり合っている。

それにもかかわらず、「問題」として括られるとき、論点の帰結は往々にして両極端な議論に終始しがちである。だが、それは必ずしも日本軍「慰安婦」問題だけに限らず、「〇〇問題」として語られる他の事象にも通底しているだろう。日本軍「慰安婦」問題という用語によって多様な論点を十把一絡げに論じることにはできないという前提は共有した上で、一旦、現在日本軍「慰安婦」問題と呼ばれる枠組みがどのような過程で焦点化され、議論されてきたのかを簡潔に見ていこう。

I. 国家補償の手前の系譜

日本における日本軍「慰安婦」問題は1990年前後の一連の流れのなかで本格的に争点化したといわれてきた。「日本人慰安婦」³に関する言説分析をした木下直子は、日本軍「慰安婦」問題を「旧日本軍の『慰安婦』制度が問題視され、日本政府が対応を求められている問題」と定義した上で、その背景として、韓国をはじめとする諸外国の被害者や被害者支援の運動体、各国政府から真相究明や謝罪と賠償・補償を求められたこと、そして被害者の過去を知り衝撃を受けた人の情動が揺さぶられ、そうした人びとが支援運動や言論活動に関わるようになったことを指摘している⁴。

韓国の梨花女子大学教授だった尹貞玉は、「朝鮮人慰安婦」を辿るために沖縄を訪ねた最初の研究者であった⁵。尹は1980年と1988年の二度にわたって裴を訪ねている。尹の沖縄での取材記録を含む記事「挺身隊取材記」が1990年1月から4回にわたって『ハンギョレ新聞』に掲載され、この連載が韓国社会で大きな反響を呼び、まずは「挺身隊」問題として注目された。1990年5月には盧泰愚大統領の訪日が決定しており、そのタイミングに合わせて韓国の女性諸団体（韓国教会女性連合会⁶、韓国女性団体連合⁷、ソウル地域女子大生代表者会議）が連盟で声明書「盧泰愚大統領の訪日及び挺身隊についての女性界の立場」を発表し⁸、記者会見を行った。

同年には日本の国会でも日本軍「慰安婦」に関する質問が出始めるようになったが、日本政府としては民間業者が連れて歩いたのだから調査はできないという立場を表明した。これに対して前述の韓国の女性諸団体は協議をし、10月17日付で日本に公開書簡の送付を決定し、11月16日には日本政府に対する恒常的な取り組みが必要だという考えから、「韓国挺身隊問題対策協議会」（挺対協）が結

成された。

こうした韓国における女性諸団体の動きを背景に、1991年8月14日、韓国で初めて金学順が実名でかつて日本軍「慰安婦」だったことを明かした。金学順の告発以降、状況は大きなうねりを見せ、韓国のみならず台湾、中国、フィリピン、オランダ等々、各国各地域で自ら日本軍「慰安婦」だったことを名乗る人が現れ始めた。被害を受けた本人が名乗りをあげるという状況に対し、日本では11月に在日朝鮮人の女性たちによって「従軍慰安婦問題ウリヨソンネットワーク」が発足、12月には金学順ら3名の元日本軍「慰安婦」を含む35名が、「アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求訴訟」として日本政府を相手取って提訴した⁹。主に韓国での動きに端を発する1990年前後の展開は、政治的な問題としての日本軍「慰安婦」問題という一つの枠組みを構築し、日本軍「慰安婦」だった人びとを「被害者」として、謝罪と賠償・補償を受けるべき対象としてみなす視点を確立したといえる。そうした視点に基づいて、前述の「アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求訴訟」を含む10件の裁判¹⁰やそれを支える支援運動が展開されていった。

こうした1980年代から1990年代の流れは通説的な概説であるが、本稿で重視したいのは、その前史ともいえる1970年代である。1973年に千田夏光『従軍慰安婦』（双葉社）が出版された。それ以前にも日本軍「慰安婦」をモチーフにした映画や小説、あるいは回想録や戦記等があったが、それらには「『女性の人権』という視点がほとんど皆無」だったこと¹¹をふまえると、この著作は「『慰安婦』制度を日本軍の問題としてとらえ、その実態を体系的に解明しようとしたルポルタージュの先駆け」であると考えられている¹²。1973年以後も金一勉や広田和子らのような書き手によってルポルタージュという形式で日本軍「慰安婦」にまつわる書籍が出版されている。

1975年10月22日付の高知新聞で「沖縄在住の朝鮮人慰安婦 戦時中、沖縄に連行の韓国女性 30年ぶり『自由』を手に 不幸な過去を考慮 法務省特別在留を許可」という記事で裴奉奇の過去が報じられた。水野によると、この記事ではあくまでも「『沖縄戦へ強制連行された朝鮮人』の初めての証言という点」が強調されていた¹³ものの、この記事を見て1977年に裴を訪ねたのが、本稿で論じていく川田文子である。また同時期に裴を訪ねた人物として、記録映画『沖縄のハーモニー—証言・従軍慰安婦』（第四回無明舎自主作品）¹⁴を制作した山谷哲夫が挙げられる。山谷は1977年7月から1979年3月まで撮影を行い、同年5月に映画を完成させた¹⁵。

こうした1970年代のルポルタージュの出版は、1990年代から始まる一連の裁判に代表されるような国家補償、あるいは戦争責任・戦後責任の問題としての日

本軍「慰安婦」問題の前史として位置づけられつつも、必ずしもそれは単線的につながりたものではないだろう。謝罪や賠償・補償をどうするのかという問いかけの手前に、まず他者の経験を聞き、それを書くという聞き書きの系譜がある。この系譜には、加害国としての日本、加害者としての「日本人」といった大枠が前提としてあるのではなく、まず何よりも先に目の前の人間の経験を聞き、書く、(聞き)書き手の存在がある。本稿では、こうした聞き書きの系譜に川田文子と『赤瓦の家』を位置づける。

川田は、1987年に『赤瓦の家』を上梓した後、1990年からは「従軍慰安婦問題を考える会」に参加し、1993年に提訴された宋神道を原告とする「在日韓国人元『慰安婦』謝罪・補償請求訴訟」にも携わっていく。その意味では、川田も1990年代を起点とする日本軍「慰安婦」問題にも深く関わっているといえるが、1990年代を起点とする限り、これから論じていくように、『赤瓦の家』は被害の事実性を確認するための読まれ方をされてしまうだろう。被害の根拠を求める読み方ではない読み方とはいったいどのようなものなのか。その読み方を探るには、まず聞き書きから始まる日本軍「慰安婦」問題という系譜のなかに川田文子を置きなおすことが必要である。

II. 川田文子と『赤瓦の家』の位置づけ

『赤瓦の家』は、沖縄における性暴力被害の系譜を辿るとき¹⁶、あるいは日本で最初に日本軍「慰安婦」として公になった人物として裴奉奇を取り上げるときに参照されている。だがこのとき、『赤瓦の家』はあくまでも事実確認のための参照先として読まれる。すなわち、『赤瓦の家』で描かれる裴という人物が、どのようにして「慰安所」に連れて行かれ、そこでどのような被害を受けたのかが抜き出され、場合によってはその被害が「朝鮮人慰安婦」という属性に還元され、分析されるのだ。そこではその論者自身の『赤瓦の家』の読み方は問われず、また川田文子という書き手も重視されない。

読まれ方への問いの不在には、国家補償をめぐる法廷の存在が少なからぬ影響を与えているだろう。なぜなら、法廷という場において重要なのは、被害の具体的有り様であり、その真偽であるからだ。そのように考えるならば、『赤瓦の家』の読まれ方自体、1990年代から始まる日本軍「慰安婦」問題という枠組みに規定されてきたといえるのではないか。

そもそもこれまでの人文学・社会科学の領域において、『赤瓦の家』という作品は参照先の一つではあっても研究対象として設定されたことはほとんどない¹⁷。研究対象として『赤瓦の家』を設定したのは、強いて挙げるならば、石田米

子の『黄土の村の性暴力』（創士社、2004）の比較対象として『赤瓦の家』を取り上げた蘭信三と¹⁸、後述する大門正克くらいだろう。まず蘭は、『黄土の村の性暴力』の「限界」として、語りを文書資料の下位に置いている点を挙げ、その「限界」を乗り越えるヒントとして『赤瓦の家』を提示した。『赤瓦の家』は「戦後のポンギの『生きられた世界』をも記述しており、被害の語り（「証言」）に偏重しがちな日本軍『慰安婦』研究や戦時性暴力研究を相対化している」と評する¹⁹。だが、蘭はオーラルヒストリーとノンフィクション作品を明確に区分しており、ノンフィクション作品である『赤瓦の家』をオーラルヒストリーとして論じることには慎重な姿勢を見せている。

一方、大門正克は初めて川田文子および『赤瓦の家』を主軸として論じた人物であるといって差し支えないだろう。大門は、第一に『赤瓦の家』以前の聞き書きを辿ることで『赤瓦の家』を再検討し、第二に大門自身の『語る歴史、聞く歴史』（岩波書店、2017）という著作において提示した聞く歴史の系譜に『赤瓦の家』を位置づけるという二つの視座から考察をしている²⁰。本稿では、大門の第一の視座である、川田の過去の聞き書きの延長線上に『赤瓦の家』を位置づけるという手法は踏襲しつつ、大門とは異なる文脈に川田文子および『赤瓦の家』を再配置したい。

第一の視座からは、次の二つの論点が導き出されている。まず一つ目は、川田が1970年代から聞き書きをしてきた日本各地の女性たちの人生譚および川田自身の貧困の経験を、裴の貧困経験とは異なるものとして理解し、両者を比べることによって裴の「奥深い貧困」を受け止めようとしたのではないかということ²¹。そして二つ目として、川田は『赤瓦の家』以前の著作においても「接ぎ穂を折」らないようにして聞く姿勢を持っており、その姿勢ゆえに「次元の異なる裴奉奇さんの貧困と『慰安婦』の経験や戦後の彷徨に向き合い続けて話を聞く」ことができたのだろうと述べる²²。そして、『赤瓦の家』を「裴奉奇さんの『慰安婦』経験の意味を考え続けた本」と評する²³。

第二の視座では、『語る歴史、聞く歴史』で大門が「女性が女性の経験を聞く」系譜として挙げた森崎和江、山崎朋子、古庄ゆき子のうち、森崎—古庄の系譜に川田を位置づけている²⁴。森崎および古庄は「語りたく思っている語り手の話に耳をすまそうと」するという聞き方において山崎と区別されており、その上で川田は森崎—古庄の系譜に区分されている²⁵。さらに、「働くことや身体性への注目、語り手の語りへ耳をすまそう聞き方」も森崎、古庄、川田の共通点であるという²⁶。

だが、大門は『赤瓦の家』を聞き書きとして定義する一方で、上で述べたように圧倒的に聞き方を重視している。それはまさに大門の論題自身が端的に表しているだろう。しかし、聞き書きとはまずもって聞いた語りを文字として書き留め

たものである。聞き方や聞く姿勢だけで完結しないものこそが、聞き書きなのではないか。それならば、いかに聞くのかだけでなく、聞いた語りをいかに書くのかという、書き方への問いも立てられなければならないはずだ。

書き方に対する問いの不在を重視するのは、すでに述べたように、読まれ方への問いの不在と関係している。これまでの読まれ方への問いの不在は、そもそも『赤瓦の家』というテキストをどう読むのかという読み方自身が、1990年代以降の日本軍「慰安婦」問題という文脈に規定されてきたからではないかと述べた。そうではない読み方について探るならば、何がどのような言葉として書き留められているのかを見ていく必要があり、その際には書き手としての川田文子をどのような存在として位置づけるのかも同時に考察する必要があるだろう。

Ⅲ. 川田文子の仕事（1960年代末～1980年代を中心に）

1. 「ある青春」、「唄のある女たち」

川田文子は1943年生まれの人筆家である。1966年に早稲田大学文学部を卒業した後、国際情報社という出版社に就職し、約11年間の勤務後、1977年に退職した。国際情報社は、戦前から写真主体の出版物を刊行しており、川田は1969年に『世界画報』の連載「ある青春」を、1974年には『家庭全科』の連載「唄のある女たち²⁷」を担当していた。

「ある青春」は、10代から20代の若者たちの話を聞き、それを書き起こした記録である。「日本におちた半分の血」という記事²⁸で取り上げられたジョー・アキラ²⁹は、後年、川田が「人間の性を通して見る戦争³⁰」に関心を持ったきっかけとしても取り上げられている人物である。この記事には、プロローグとして1966年から1967年にかけて起きた、「混血少年」による連続殺人事件の概略が記され、「混血」の人びとが日本社会の中でどのようにまなざされているのかを丁寧に掘り下げようとしている。この記事は、他の連載記事よりも力を入れているように見える。というのも、プロローグとエピローグがつけられている回はこの回のみであり、限られた枚数ながらも、川田はジョーの人生をかれ個人の哀れな物語としてではなく、当時の社会構造と結びつけた形で展開しようとしているからである。

7人きょうだいの真ん中だったジョーは、きょうだいのなかで唯一異なる父親を持つ存在だった³¹。敗戦後、ジョーの母親は夫が戦死したと思い込み、黒人兵の「オンリー」になった。そのときに誕生したのがジョーである。だが、その後復員して帰ってきたため、母親は再び夫と暮らすことを選択した。取材当時21歳³²だったジョーは、ブルースとジャズを好み、新宿のゴーゴー・ホールでシンガー

として働いていた。ブルースが奴隷にされた黒人たちの叫びに言葉とリズムがついて出来上がったという歴史的背景、そして「例えば失恋してどんなに強く打撃を受けても、やっぱり、これでダメにならずにまた男を探そうというように、悲しさと、その悲しさに対して挑戦していくようなパンチが入り混じっている」という性質にジョーは惚れ込んだのだ³³。

ジョーへの取材を通して、川田は、ジョーが家族のなかでどのような気持ちを抱きながら生きてきたのかに想いを馳せた。たとえそのとき生きのびるための戦略の一つだったとしても、ジョーの母親が黒人兵の「オンリー」になる選択をした結果として、ジョーの生は形成されている。ジョーの母親が再び夫と暮らす選択をしたことは、ジョーが家族のなかで疎外感を深める要因にもなった。事実、ジョーは中学2年生のときに養護施設に入って以来、生家には帰っていない。

川田はこうしたジョーの生い立ちから、「個々の性が他者の生に決定的な影響を及ぼすことがある」のだと気づき、「性の深淵に触れた思いがした」のだという³⁴。また、ジョーの生の背景には間違いなく戦争があったことから、個々の営みを超えたところで国家、戦争、社会の大きな力が働いているということにも注目していた³⁵。こうした性と生の関わり合いや国家、戦争、社会というテーマは、「ある青春」という連載以降も、裴に出会うまでずっと川田のなかで一貫しているテーマである。また、このテーマに関わって、川田に強い印象を残したのが、松永伍一『日本の子守唄』（紀伊国屋書店、1964）である。川田は同書を読んで、以下のような「間引き³⁶の子守唄」が存在したことや、間引きをたとえ逃れたとしても子守奉公や女中、女工、あるいは前借金目的で芸者の置屋や遊郭にあずけられることがあったことを知る。

ねんねこどっちゃん 亀の子どっちゃん わしゃ七面鳥
 かかほし かかほし おかかほし
 おかかをもらって何にする
 昼はままたき 洗濯に
 夜はぼちゃぼちゃ抱えて寝て 抱えて寝たけりや子ができる
 女のお子ならおっちゃぶせ 男のお子ならとりあげる
 とりあげ婆さん名はなんだ 八幡太郎とつけました

「間引きの子守唄」を知ったことをきっかけに、川田は子守唄を唄った女性たちの日々の営みに³⁷、そして近世以前から続いてきた女性の性売買という現象に関心を持つようになる³⁸。その後も全国各地の女性たちを訪ね歩き、1974年には「唄のある女たち」という連載で訪ねた先の女性たちの人生譚を記した。そのと

きにも性、国家、戦争に関わる話題に触れるたび、川田は無意識に耳をそば立てていた³⁹。

「唄のある女たち」では、北は北海道、南は沖縄まで全国各地を訪ねて、主に育児の傍ら労働に従事した老女たちの人生譚を書き記した。各回の叙述のあり方はまちまちで、その土地の説明に紙幅を割いている回もあれば、ほぼすべてが女性の語りの書き起こしで埋まっていて、書き手としての川田は後景化している回もある。

連載のタイトル通り、どの回でも唄をキーワードにしている。たとえば、第2回の「信州姥捨紀行」と題された記事では、長野県千曲市の姥捨⁴⁰という地域を訪ねて、姥捨にまつわる唄を探しながら村の人びとの話を聞き歩いている。姥捨駅の近くに住む小野さんは敗戦後に一度東京へ出稼ぎに行った後、姥捨に戻り、訪ねた当時は小さな田んぼを耕して暮らしていた。そのとき、小野さんが披露してくれた自作の唄を川田は書き留めている⁴¹。

生めよふやせよとおだてられ
ふえたら減らせとおどかされ
親のまじめは子のみじめ

川田が女性の性売買という現象に関心を持った要因は、幼い頃、川田自身の育った環境が貧しかったからでもあった⁴²。だからこそ女性たちの語る、貧困ゆえに子どもをたくさん産むしかなかった、あるいは逆に殺さなければならなかったという話や、子守りや女中、女工という選択肢しかなかったという話が、川田にとっては自分の身にも起こりえた出来事として看取されたのかもしれない。

2. 女性たちの人生を聞き書きすることと別の「世界」を希求すること

国際情報社を退社した後も、川田は各地を旅しながら女性たちの話に耳を傾け、それを文章にしたためていった。1974年に連載していた「唄のある女たち」は、川田の初期の著作である『つい昨日の女たち』（冬樹社、1979）、『女たちの子守唄』（第三文明社、1982）、『琉球弧の女たち』（冬樹社、1983）の下地にもなっている連載であり、そこで描かれた女性たちの話は3冊のなかで再び展開されている。川田によれば、この3冊はいずれも「生産に従事した女たちの世界」を描いている。川田が衝撃を受けた「間引きの子守唄」が生まれる土壌では「一方は働き詰めに働いて人生を終える女たち」と「もう一方は娼妓や芸妓に売られて、いわば生産から排除される女たち」の「二極分解」と理解されている⁴³。それゆえ、第一次産業や再生産労働で働き詰めに成る女性たちのことを描くことと、その後

に出会う裴を含む、「生産から排除される女たち」の「究極」、「頂点」、あるいは「極点」ともいえる日本軍「慰安婦」のことを描くことは、川田にとって別々のことではなく、むしろ一つにつながった同じ「世界」のことを描くことであった。

初期3作の底流に流れるのは、川田自身が生活の基盤を置いてきた都市への批判と、今とは異なる「世界」のあり方を望む川田の姿である。川田は自分自身のことを「資本主義の発展途上で村から放り出されたルンペン・プロレタリアートの二世⁴⁴」と称する。川田の母と、ニューギニア帰りの父は小学校卒で、敗戦後の何もない状況から生活を再開させた。川田の両親は群馬県桐生市で商行や露店を出したり、おでんの屋台や小さな鉄工場を営んだり衣料品の販売等して、日々をその日の売り上げで食べていくという生活をした後、借金で倒産し、東京へ出ることになった。川田の頭に鮮明に残っているのは、桐生にいた頃、密集した露店の隙間に潰したダンボール紙を敷きその上で妹と遊んだことや、日が暮れても帰ってこない親を待ちながら、みかん箱の上に灯した仏壇用の小さな蠟燭の灯りを見ながら眠ってしまったというような記憶だった⁴⁵。

大学卒業後も東京で勤務していた川田は、住宅地や公園で子どもを遊ばせている女性たちを「白々とした想い」で見っていた。出産育児のために労働の場から離れ、けだるそうに過ごす人たちの「生活」は、川田自身の「生活」からはほど遠かった⁴⁶。川田の両親だけでなく、父方母方の祖父母も農業の傍ら小商いを営み、また叔母たちもそれぞれに仕事を持っていた。川田の周りの女性たちは誰もが働いていて、「労働は女にとってもごくあたり前の営為だと、大人になる頃には身に染みつかせ」ていた⁴⁷。川田の生きる現実には、出産育児のために労働から離れるか、そもそも出産育児の選択が想定されていない現場で働き続けるのかに二極化されていた。

当時、川田が勤めていた国際情報社は労働そのものの忙しさだけでなく、女性たちの「母性そのものが破壊されていた」場所として川田はとらえていた⁴⁸。

殊に婦人雑誌では、着ることや食べることや住まうことの夢を仕組み、“愛”や“優しさ”や、はたまた性の喜びを四色オフセットや一色グラビアで紙の上に固定する。固定すればするほどそれらは実態から離れ、夢を仕組むというゲームのうちに忘れていたものは、人々を、そして実人生を慈しむ感性であった。殺伐としたあの肉体で、子は産めるはずもない⁴⁹。

だが、川田は日本各地を旅して、自身の出身階級と同じ世界に生きる老女たちと出会い、かのじよたちの話を聞いているうちに「子を産み、育てることと労働が不可分」な「世界」を垣間見た⁵⁰。どこを旅しても老女たちが「若い時は稼ぐも

稼がねえも話になんねえぐれえ稼いだのせ⁵¹」、「うちは爺ちゃんと、あきれるまで働いた⁵²」、「小さい時から難儀して、農業ばかりしてこの年になりました⁵³」と語っていたことから、そこには農作業等の労働と出産育児が別々の仕事として存在しているのではなく、「一環したひとつの世界⁵⁴」として存在しているのだ、と川田は悟った。

労働と出産育児を分かつことができないという「世界」の在り方を見出し、その世界観を追い求めるなかで、川田自身も両者を区別しない実践をしていくようになる。自分自身が妊娠出産した後、「子を連れて取材の旅に出よう」と決心したのだ⁵⁵。それは、かつての川田の職場がそうであったように、「子の存在を拒否する場は、人間が存在すること自体が難しい場でもある⁵⁶」という肌感覚を伴う実感があつたからであり、実際に子どもを連れて人を訪ね歩くということが、川田が望む「世界」をつくっていくための一つの手段でもあつたのだ。子どもを育てるということと、聞き書きを続けるということのどちらも捨て去らないことが、川田にとっては「私たちが生きる地平を伐り開く営為⁵⁷」として受け止められていたのであり、また今とは異なる「世界」のあり方を提示する具体的な実践でもあつた。

ここで、川田が述べる「世界」についてももう少し補助線を引いておこう。今とは異なる「世界」のあり方を求めるとき、その「世界」には二通りの意味が込められているように思われる。一つは、すでに論じてきた通り、労働と出産育児を分つことのない「世界」であり、自らの子どもを連れて聞き書きを続けたのはその「世界」を現実化するためであつた。そしてもう一つが、前述した「間引きの子守唄」が生まれる土壌で「二極分解」される「生産から排除される女たち」と日本軍「慰安婦」は同じ地平にいるという認識であり、またそのように女性たちを「二極分解」させる「世界」そのものへの抵抗心があつたのではないか。川田の実践していた聞き書きという手法は、自身の求める「世界」を現実化する手段としてだけでなく、すでにある現実の「世界」への抵抗という側面も持っていたのではないだろうか。

3. 記憶の言語化に立ち会うということ

最後に、川田の具体的な聞き方についても補足しておこう。これまで述べてきたように、川田は裴と出会う前から各地の女性たちの話を聞いてきた。そのとき、あらかじめ目を通せる文献がある場合には読むこともあつたが、基本的な川田のスタンスとしては、質問は用意せず、訪ねた先のおばあさんたちと茶飲み話をするようにして人生譚を聞くというものであつた。それは、「消費社会の文字文化圏で暮らす者が用意する質問事項は、生活に必要なあらゆる物を五感を駆使し

て作り出し、生きていた女性には的外れになると感じていた」からであった⁵⁸。

また川田は、年代順に語りを聞くこともない。そうして各地の女性たちへの聞き書きを実践していく過程で身につけた聞き方が、「語り手がひとつの記憶をたぐりよせる、その記憶と語り手の中ではつながっている記憶をたぐる、その接ぎ穂を折らずに聞く⁵⁹」という聞き方だった。ある人の語りを聞くとき、年代順に聞くことが必ずしも語り手にとっての記憶の連なり方と一致するわけではないこと、そして聞き手からは一見バラバラに思える事柄でも語り手にとっては関連し合っていることがあるということを、川田は理解していた。

こうした聞き方について川田は、もしかしたら「いつもあるひとつのことを思い浮かべると、芋づる式に、それと関係のあることを思い浮かべている」という自身の癖に由来しているのかもしれないと述べるが⁶⁰、実際のところ、そもそも記憶とは年代順や線形状になっているものではなく、「芋づる式に」立ち現れてくるものではないだろうか。その意味で、川田は女性たちの記憶が言葉となっていく状況に立ち会っていると見える。川田文子という存在が「芋づる」という媒介になり、バラバラになっていた記憶を結びつけていく。すなわち、描かれた女性たちの経験は川田なしでは現れてくることのなかった記憶であり、そのとき川田は単なる書き手という以上に、記憶の媒介者として間違いなくそこに存在している。

4. 裴奉奇との出会い

こうした聞き書きの積み重ねは、裴の語りを聞くための準備でもあったのだと、川田は近年になって回想している⁶¹。裴のことを新聞で知ったときに、会おうと思わずらせたのは、こうした先立つ実践があったからである。1977年の秋、川田は知人から「明後日、沖縄に行くけど、この人を一緒に取材しない？」と1975年10月22日付の高知新聞の切り抜きを見せられ、誘われた。その切り抜きには裴の後ろ姿の写真とともに、「不幸な過去」が考慮され「特別在留許可」を得たことが記されていた。写真に写っているのは裴本人、すなわち被害を受けた本人であるということに、川田は戦慄した。

川田は事前準備として最低限の日本と朝鮮の近現代史を勉強した上で、ちょうど沖縄戦の終焼香が行われていた1977年、裴と初めて出会った。先に裴と会っていた知人から裁判の可能性を示唆されたことから、実は当初は裁判を始めようということで裴を訪ねていた。結局裁判の話はなくなってしまったが、川田は裁判をしようと裴に呼びかけたことが、裴が川田を信用する一つのきっかけになったかもしれないと語っている⁶²。

川田は沖縄に暮らす裴を2、3か月に一度のペースで訪ね、一度の滞在で1日

おきに5日間ほど話を聞いた。だいたい午後1時頃に訪ね、夕方5時か6時頃まで裴の語る言葉にひたすら耳を傾け続けた。1日おきに話を聞きに行ったのは、裴の体調を気遣ってのことではあったが、実のところ川田自身の体調も関係していた。単純な肉体的疲労というよりも、裴の体験してきたことを「受け止めきれ」ず、「体が受け付けな」かったのだ⁶³。そのため、1日裴の話聞いた次の日は周辺取材をするという日程で沖縄での聞き取りは進められた。

そして、1日につき2本程度使用したカセットテープを東京に戻ってから手書きで大学ノートに書き起こしたのだという。多くの手間と時間を要するこの作業を川田は好んでいた。それは、音声を一言一言ノートに書き留めていく過程で、「一度聞いただけではインプットできなかつたことがらが、自分の心身に入ってきた」からである⁶⁴。ここには、他者の経験として聞いていたはずのものが、他人事として突き放せなくなるという身体感覚と、他者の経験が自分自身の身体に堆積していく感覚が表されているように思われる。

もともと『赤瓦の家』は中間報告のつもりで発表されている。というのも、川田は「この記事（高知新聞の切り抜き記事:引用者）に記された女性の人生をきっちり記録すれば朝鮮と日本、ヤマトと沖縄の近代史が辿れると考えていた」が、「奉奇さんと対座した時、そのような観念的、図式的な姿勢ではこの女性の人生を記録することは決してできないことを痛感した」からだ⁶⁵。これは時間が解決できる問題ではないと判断した川田は中間報告として発表したものの、「奉奇さんの凄絶な人生は記録しきれていない」と回顧している⁶⁶。

『赤瓦の家』は3章構成になっており⁶⁷、「ポンギさんの放浪」と題された第1章では、幼少期から川田と出会うまでの裴の半生が綴られている。つづく第2章では、裴本人ではなく、裴のいた渡嘉敷島の住人や元日本兵を含む裴のすぐ傍にいた人びとや、裴とともに釜山を脱した女性たちが送られた座間味島や阿嘉島の人びとについて描かれている。そして第3章は、幼少期に裴がいた場所や関わりのあった人びとを調べるために韓国を訪ねた川田の訪問記である。

ここで特記しておきたいのは、川田が『赤瓦の家』を書くモチベーションには、「私はポンギさんの辿った半生を忠実に辿りたいと思った。ポンギさんの生きてきた軌跡を精密に再現することができたら、と思った⁶⁸」という想いがあったということである。この「再現」は、歴史的事実を明らかにしたいだとか、日本軍「慰安婦」問題を「解決」したいといった方向とは少し趣を異にしている。川田は次のように語っている。

べ・ポンギさんの話を聞いたときも、朝鮮の歴史や沖縄戦というのは背景でしかないわけです。「けしからんこと」、「あつてはならないこと」であっても、

あくまでペ・ポンギさんが辿った人生の背景です。その背景がペ・ポンギさんの人生を生み出した抜き差しならぬ関係としてあるわけですが、やはりそういう中で人間がどう生きたかということを私は書きたいと思うんです。その人の肌合いとか息づかいを書きたいと思ってしまうんです⁶⁹。

「慰安婦」問題は国の責任を問う強制連行や戦後補償の問題としてとらえられていました。もちろん、それは重要ですが、私は一人の人の何十年という人生、そこに関心があるわけです⁷⁰。

もちろん、裴の人生について綴ることは必然的に歴史の一端に光を当てることにもなるが、少なくとも川田にとって大事なものは歴史を明らかにすることではなく、目の前の裴奉奇という人間が今までどう生きてきたのか聞き、それを文章として書き留めていくことであった。では、実際に『赤瓦の家』で川田は裴をどのように描いているのか。次章では特に『赤瓦の家』の戦後描写に着目して考察する。

IV. 被害を綴ることと生の痕跡を綴ること

裴が日本軍「慰安婦」として連れて行かれた渡嘉敷島の武装が解除されたのは、1945年8月24日であった⁷¹。その後、裴は座間味捕虜収容所に移送された後、沖縄本島の屋嘉収容所、石川収容所へと移されていった。石川収容所を出た後は、楚辺（那覇）、安謝（那覇）、屋富祖、大謝名、与那原、名護、読谷、平良川、屋慶名、コザ、嘉手納、普天間、小緑（那覇）、糸満といった地域を転々と歩き続けた。裴の戦後は一言でいえば、彷徨に次ぐ彷徨であった。後年に「特別在留許可」を得るときの身元引受人となる新城久一さんの義母が営んでいた小料理屋に落ち着くまで、裴は移動を繰り返した。食料品店で働いたり、野菜売り、餅売り、空き瓶回収をすることもあったが、それだけで生きていくことはできず、結局飲み屋を転々とする日々であった。頻繁に移動を繰り返す裴に川田が「なぜ？」と問いかけると、「落ちつかん、落ちつかんのよ」と「言葉をつまらせ、苛立たしげに悲鳴をあげた。」⁷²

裴が転々としていた飲み屋は単純に酒を提供するだけの場というよりも、自分の性を売り物にされる場であった。川田によれば、飲み屋で働く女性たちの収入源は客へ性を売ったその報酬であり、しかもその報酬の全額が収入になるわけではなく、およそ半額は「部屋代」として店主に収めなければならなかった。飲み代は女性たちの収入にはならず、全額店の利益となってしまう⁷³。だからこそ、裴

は「飲み屋の商売もとっても辛いんですよ。(中略)お客が憎らしいよ。はじめ入ってきた時はふくれているさ。酒持って行って顔にぶっかけたい。でも、そうはできないさね。飲み屋より兵隊の方がいいよ。まあ、中には難しいことという人もいるけど、兵隊はすぐすませて、すぐ出て、次々入るんだから⁷⁴」と述べるのだ。飲み屋では客に「これは愛嬌がない」「酒が高い」と難癖をつけられ、なかなか勘定まで進まない。自身の性を売ることのできたお金も、それがそのまま自分の手元に残るわけでもなく、かといって他の仕事では食いつなぐことができなかった。読み書きできるだけの教育も受けておらず、異国の地で言葉も土地勘もない裴の選べた選択肢はほとんどないも同然であった。

裴が月給で働けるようになったのは、1972年の沖縄の「本土復帰」以後、売春防止法が適用されるようになってからである。飲み屋で働いていた頃、同じようにして働く女性たちの中には借金で身動きが取れなくなり、逃げ出せなくなった者たちがいた。すぐ傍でそうした女性たちを見ていた裴は、決して借金をしないように、淡々と状況に耐えて生きのびてきた。しかし川田が裴に出会った頃、年老いた裴は自らの半生を「呪って狂い死にそうにな」り、しょっちゅう頭痛に悩まされては「戦の時、弾一発で死んでたらこんな苦勞しなかったがね」と呟く。

裴はどう生きてきたのか。「ポンギさんの生きてきた軌跡を精密に再現することができたら、と思った」川田が『赤瓦の家』に書き綴ったのは、「少女時代の思い出、朝鮮から沖縄へ連れて来られた経過、慰安所での体験、日本軍の炊事係として働いた戦時下、敗戦後の収容所暮らし、そして、沖縄の焼けた町々を肉体をひさいでさまよい歩いたこと」で、それらは「ポンギさんが生きて日々の片鱗でしかない」という⁷⁵。しかし、川田は「ポンギさんが満身創痍の自分の身を殺ぎ切るようにして語ってくれたことば⁷⁶」を録音し、何度も聞き、それらを川田自身の言葉として書き留めた。

もちろん、そこで書き留められたのは植民地支配下で受けた暴力であり、戦時／平時性暴力であり、PTSDと思われる症状に最期まで悩まされる裴の姿である。だが、そうした被害の実態だけが綴られたのではない。人類学者のC・サラ・ソーは、日本軍「慰安婦」制度が戦争犯罪であるという言説は、補償運動には寄与したものの、他方で歴史の行為主体である抑圧下の女性の声をないがしろにする結果も生み出したと主張する⁷⁷。日本軍「慰安婦」だった女性たちの経験には、結果として行き着いた果てが「慰安所」だったとしても、そこに至る途上で家父長制による抑圧や、ジェンダーに起因する家庭内虐待から逃げ出すという目的、あるいは学をつけて一人の人間として生きたいという切実さから主体的な行動を取ったという過程も含まれている⁷⁸。ソーは、日本統治下の朝鮮社会で生きた女性たちの歴史的過程を理解しようとするならば、「朝鮮女性という集団そのものが抱え

ていた苦しみのみならず、一人ひとりがいっていた希望の物語や、植民地の働く女性として個々人が体験したことを拾い上げていかねばならない」と述べる⁷⁹。

「飲み屋より兵隊の方がいいよ」と話すほどの苦痛に満ちた飲み屋での日々から逃れるために移動に次ぐ移動を繰り返したこと、その最中でも先を見据えて借金は絶対にしないと決めて実行したこと。どれだけ苦悩に満ち、悲惨と形容されるような人生であっても、その過程ではここではないどこかで生きたい、生きのびたいという希望を抱くことはあるはずだ。その希望の片鱗こそ、川田が綴った裴の移動の軌跡や「落ちつかん、落ちつかんのよ」という眩きに表われているのではないだろうか。

以上、本章では『赤瓦の家』の特に沖縄戦後の描写に注目し、裴の戦後の彷徨とそれを聞く川田の描写を見てきた。『赤瓦の家』は先述した通り、日本で最初に日本軍「慰安婦」だったことが公になった人物として裴奉奇を取り上げるときに参照される。しかし、川田は裴の「慰安所」での日々も書き留めつつも、その具体的被害の有り様を綴っているわけではない。少なくとも、それだけではない。何よりも、裴奉奇という一人の人間が生きのびようとしてきたのだということを、確と書き留めているのである。当然ながら、被害に遭ったことも人生の一部であり、それを抜きにして『赤瓦の家』を読むことは不可能である。だが、少なくとも『赤瓦の家』を日本軍「慰安婦」被害者の証拠としてのみ読むのではなく、裴奉奇という、確かに生きていた一人の人間と出会い、出会いなおすために読むことこそが今求められているはずだ。

おわりに

本稿では、川田文子の代表作である『赤瓦の家』以前の記事等から川田の仕事を辿り、『赤瓦の家』で綴られた裴奉奇の生の軌跡の一部を読みなおした。川田は、前出の谷口和憲とのインタビューで、聞いた語りを書くことについて語っている。川田は宋神道の裁判支援の会議等には日常的な感覚で参加できていた一方で、書くことにはそれとは異なるエネルギーが必要だったという。

書くときにはやはりそうではなくて、蓄積しなければ向かい合えない。机に向かうときはぎゅーっと凝縮するんです。日常生活からそこに入るのは、結構、敷居が高いというか、距離があります。(中略) 遠いというか、やはり他者の問題なんですよ⁸⁰。

「ポンギさんの生きてきた軌跡を精密に再現することができたら、と思った」

と述べる川田だが、その「再現」には間違いなく距離がある。どれだけ「ポンギさんの頭の中に、胸の中に、身体の中に、精霊のように入り込むことができた⁸¹⁾」と思ったところで、川田自身が「自分が経験した貧困と日本の植民地支配下で裴さんが経験した貧困は次元が異なることを痛感した⁸²⁾」と述べるように、自分とは別の人間のことを書き綴っていることは確かだ。

しかし、たとえ自分の体験したことではなくとも裴の語りを「受け止めきれ」ず、「体が受け付け」ずに、毎日話を聞きに行くことはできなかった。そこには、裴の語りを聞くことによって自らの身体に他者の経験が蓄積し、反応せざるを得ない川田文子という人間がいる。聞くという行為を通して川田は裴の記憶が言葉になる場に立ち会い、その記憶に関与する。そして、たとえば疲労という形で自らの身体に蓄積された裴の記憶を、自らの言葉として書くという行為によって、その記憶を読者に引き継ぐ。

ここで「連帯」という言葉を敢えて使うならば、裴が語り、川田が聞き書き、それを読者が読んでいくという具体的行為を通じた「連帯」は、〈わたしたち〉という集団性を生み出しうるのではないか。この「連帯」は社会運動のように路上で繰り広げられることも、可視的なくわたしたち〉を認識できるわけでもないかもしれない。しかし、『赤瓦の家』というテキストを読み⁸³⁾、あるいはさらに書き連ねていくことによって生まれる応答可能性やそのための場は作っていいのではないか。

ここには、これまで事実確認の文脈で読まれてきた『赤瓦の家』とは異なる意味が発生する。『赤瓦の家』に記される裴奉奇という一人の人間がどのように生きのびようとしてきたのかという、能動的な描写にはなんとか生きることを望む裴の姿が重なっていく。このように読むとき、国家補償のための連帯とは異なる「連帯」の可能性を見出せるのではないか。聞き書きを読むことから始まる「連帯」は確かにあるはずだ。そして、その「連帯」の先には、人間が生きてきたことを、生きのびようとしてきたことを肯定できる場が生まれることを期待したい。

注

- 1 この「連帯」については、ジュディス・パトラーが言及した「取りあえぬ連帯」、すなわち「さまざまな立場が取りあえず、予測なく集合している形態は、まさにその形態ゆえに、それがどういふものかをまえて思い描くことは不可能」なものとして念頭に置いている。あらかじめ定めた共通の目的のためというより、本稿では、聞く、書く、読むといった具体的な行為から展開するつながりやそこに生起する可能性について焦点を当てようとしている。ジュディス・パトラー『新装版 ジェンダー・トラブル—フェミニズムとアイデンティティの攪乱』(青土社, 2018), 41.
- 2 最初の日本軍「慰安所」は、1932年の第一次上海事変のときに日本海軍によって設置され、在上海領事館の記録では、1932年年末時点で17つの日本軍「慰安所」が開設されたこと

- が記されている。その後日本軍「慰安所」の数が急増するのは1937年12月13日に日本軍が中華民国の首都南京を占領後からだといわれている。吉見義明編『従軍慰安婦資料集』（大月書店、1992）、89-90。
- 3 一般的には日本人「慰安婦」という表記が用いられるが、本稿では「日本人」という属性がそもそも誰を含め、逆に誰を排除してきたのかを批判的に問う立場から、「日本人慰安婦」という鉤括弧の表記を用いる。
 - 4 木下直子『「慰安婦」問題の言説空間—日本人「慰安婦」の不可視化と現前』（勉誠出版、2017）、2。
 - 5 洪琬伸『沖縄戦場の記憶と「慰安所」』（インパクト出版会、2016）、460。
 - 6 1970年代からキーセン観光反対運動を行ってきた。その後に誕生する挺対協でも中心的役割を果たす。
 - 7 1980年代の民主化運動の中で生まれた団体。会長は後の挺対協の共同代表にもなる、梨花女子大教授の李再効。
 - 8 水野（2019）によると、この声明を報じたのは『ハンギョレ新聞』と『女性新聞』のみであり、韓国でも最初から日本軍「慰安婦」に対する注目が高かったわけではないという。
 - 9 この裁判は1990年12月結成の「日本の戦後責任をハッキリさせる会」が支援をしている。
 - 10 日本政府を訴えた10件の裁判のうち、8件では事実認定がされたが、二国間条約や協定で解決済みとする日本政府の主張が認定され、「国家無答責」や「時効」を理由に最高裁では原告の請求が棄却された。提訴された順に、「アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求訴訟（1991-2004）」「釜山『従軍慰安婦』・女子勤労挺身隊公式謝罪等請求訴訟（1992-2003）」「フィリピン『従軍慰安婦』国家補償請求訴訟（1993-2003）」「在日韓国人元『慰安婦』謝罪・補償請求訴訟（1993-2003）」「オランダ人元捕虜・民間抑留者損害賠償請求事件（1994-2004）」「中国人『慰安婦』損害賠償請求訴訟第一次（1995-2007）」「中国人『慰安婦』損害賠償請求訴訟第二次（1996-2007）」「山西省性暴力被害者損害賠償請求訴訟（1998-2005）」「台湾人元『慰安婦』損害賠償請求訴訟（1999-2005）」「海南島戦時性暴力被害賠償請求訴訟（2001-2010）」。
 - 11 水野孝昭「慰安婦報道の出発点—1991年8月に金学順が名乗り出るまで」『神田外語大学紀要』31（神田外語大学、2019）、242。
 - 12 木下（2017）、54-55。
 - 13 水野（2019）、246。
 - 14 映画は同年12月に書籍化もされている。映画でも書籍でも、裴奉奇は実名ではなく、朴ハルモニという仮名で登場している。
 - 15 山谷哲夫『沖縄のハルモニ—大日本売春史』（晩聲社、1979）、6-13。
 - 16 玉城福子は、沖縄における性暴力で初めて注目されたのが日本軍「慰安婦」の問題であるとし、裴奉奇の名前を挙げている。裴の存在が公になった背景として、特別在留許可の取得のために語ったことが高知新聞に取り上げられたことと、川田文子による聞き書きである『赤瓦の家』が1987年に出版されたことを挙げている。玉城福子『沖縄とセクシュアリティの社会学—ポストコロナル・フェミニズムから問い直す沖縄戦・米軍基地・観光』（人文書院、2022）、16。
 - 17 大門正克「第5章 聞く歴史のなかで—川田文子『赤瓦の家』を受け止める」金富子・小野沢あかね編『性暴力被害を聴く—「慰安婦」から現代の性搾取へ』（岩波書店、2020）、144。
 - 18 蘭信三「第10章 戦時性暴力被害を聞き取るということ—『黄土の村の性暴力』を手がかりに」上野千鶴子ほか編『戦争と性暴力の比較史に向けて』（岩波書店、2018）、283-314。
 - 19 同上、308。
 - 20 大門（2020）、143-165。
 - 21 同上、145-155。

- 22 同上, 155.
- 23 同上.
- 24 同上, 156-157.
- 25 同上, 156.
- 26 同上, 157.
- 27 川田文子の記名がある記事は以下の通り。「祇園の小さな花」(2月号)「信州姥捨紀行」(3月号)「南の島の新村興亡」(5月号)「雪、野麦峠そして糸引き工女」(6月号)「海を越えた三尾村民」(7月号)「津軽盲女」(8月号)「あわびをとる夫婦舟」(9月号)「旧のキリシタン」(10月号)「船乗りの留守を守る唐桑の女」(11月号)「はるけきアイヌモシリ」(12月号)。
- 28 「ある青春 日本におちた半分の血」『世界画報』38(7)(国際情報社, 1969年), 47-52.
- 29 別名、ジョー山中。本名、山中明。プロボクサーの経歴を持つ歌手。
- 30 川田文子「私の中の“体験しない戦争”」『創』9(12)(98)(創出版, 1979), 57.
- 31 「ある青春 日本におちた半分の血」, 50.
- 32 連載記事には21歳とあるが、川田(2020)では17歳と回想されている。本稿は連載記事に記載されている年齢に基づく。
- 33 「ある青春 日本におちた半分の血」, 51-52.
- 34 川田文子「第3章 語るにまかせて」金富子・小野沢あかね編『性暴力被害を聴く—「慰安婦」から現代の性搾取へ』(岩波書店, 2020), 100.
- 35 同上, 103.
- 36 ここでは殺児のこと。
- 37 川田文子『女たちの子守唄』(第三文明社, 1982 a), 245.
- 38 川田(2020), 100-101.
- 39 同上, 103-104.
- 40 川田曰く当時は「姥捨」も「姨捨」も併用されていたようだが、本稿では川田の表記に倣う。
- 41 川田文子「唄のある女たち 信州姥捨紀行」『家庭全科』16(3)(国際情報社, 1974), 122.
- 42 川田(2020), 104.
- 43 川田文子「【インタビュー】被害女性との出会いを振り返って(聞き手 編集部・谷口和憲)」『戦争と性』25(「戦争と性」編集室, 2006), 69.
- 44 川田文子『つい昨日の女たち』(冬樹社, 1979年), 233.
- 45 川田(1982 a), 250-251.
- 46 同上, 252.
- 47 川田文子「子供を連れて仕事に出よう—女の自立のために」『第三文明』256(第三文明社, 1982 b), 111.
- 48 川田(1982 a), 252.
- 49 同上.
- 50 同上, 253.
- 51 川田(1979), 92.
- 52 川田(1982 a), 253.
- 53 同上.
- 54 川田(1979), 92.
- 55 川田(1982 b), 112.
- 56 川田(1982 a), 253.
- 57 同上, 254.
- 58 川田(2020), 106.
- 59 同上.

- 60 同上.
- 61 同上, 104.
- 62 川田 (2006), 61-63.
- 63 同上, 67.
- 64 川田 (2020), 105-106.
- 65 川田文子「70 年余を経た複郭陣地跡と『慰安婦』の写真」中央大学商学研究会『商学論纂』58 (5・6), (中央大学商学研究会, 2017), 63.
- 66 同上, 64.
- 67 最初の原稿では、地元住民、日本兵、裴奉奇の体験が時系列に、それぞれの体験が重なりながら展開していたが、筑摩書房の編集者から話が見えにくいとの指摘を受けて、3 章構成に書き直された。川田 (2006), 61.
- 68 川田文子『赤瓦の家—朝鮮から来た従軍慰安婦』(筑摩書房, 1987), 261.
- 69 川田 (2006), 74.
- 70 同上, 76.
- 71 渡嘉敷村史編集委員会「第 5 章 沖縄戦と渡嘉敷」『渡嘉敷村史 通史編』(渡嘉敷村役場, 1990), 200-201.
- 72 川田 (1987), 104.
- 73 同上, 105.
- 74 同上.
- 75 同上, 262.
- 76 同上.
- 77 C・サラ・ソー『慰安婦問題論』(みすず書房, 2022), 95.
- 78 同上, 104-112.
- 79 同上, 127.
- 80 川田 (2006), 77.
- 81 川田 (1987), 261.
- 82 川田 (2020), 105.
- 83 聞き書きと読むことの相互関係や、読みの問題については本稿では触れられなかった。この点は改めて「翻訳」の論点と絡めて論じたい。すなわち、聞き書きをある種の「翻訳」だとするなら、「テキストは、作者が語るつもりもないことを語り、そこには「他者性」が抱え込まれる。竹村和子『「翻訳の政治」—誰に出会うのか』『境界を攪乱する—性・生・暴力』(岩波書店, 2013), 373-396.

Abstract

Kikigaki and the Possibility of “Solidarity” —Rereading the Works of Fumiko Kawada

Ryoko HIRONO

The purpose of this paper is to consider the possibility of “solidarity” that begins with listening to and writing about the experiences of others, with a focus on “Akagawara no ie (The House of Red Tiles)” and Kawada’s magazine articles and writings prior to the book. In her masterpiece “Akagawara no ie”, Kawada Fumiko portrays the life of Bae Bong-gi, a former “comfort woman” from Korea. Since the first meeting with Bae in 1977, Kawada had listened to and recorded Bae’s narrative and wrote it down in her own words. The method of Kikigaki is not unique only to “Akagawara no ie” but had been developed from her earlier works.

It is said that so-called “comfort women” issues have become serious in a series of events around 1990, especially after the accusation by Kim Hak-sun from South Korea in 1991. In the 1970s, as a prehistory of “comfort women” issues, several works based on the motif of “comfort women” were published in the form of reportage. Despite placing the starting point of the “comfort women” issues in the 1990s, this paper attempts to find a different context in the genealogy of Kikigaki that began in the 1970s.

“Akagawara no ie” has been read so far to determine what Bae experienced as a “comfort woman” which means how she was harmed. Yet, this paper suggests that this approach may be influenced by the framework of “comfort women” issues that are considered to have started in the 1990s. Previous research on Kawada Fumiko and “Akagawara no ie” focuses on only how she had listened to others’ experiences. The most important point is, however, to consider how she had written and how we can read it.

Taking into account Kawada’s early works from the 1970s to the 1980s, “Akagawara no ie” is an extension of those previous works. That means, from the earlier works, Kawada tried to write how the speakers lived with their own will, not just how miserable they were. The postwar description of Bae Bong-gi in Okinawa in “Akagawara no ie” makes clear that Kawada is not trying to just

reveal the reality of Bae's damage there, but rather describes how she tried to survive in postwar Okinawa.

If we can call the connection between Kawada Fumiko, Bae Bong-gi, and “we”, the readers, as “solidarity”, this “solidarity” leads “Akagawara no ie” to a different context than it has been in the past. It may not take place on the streets like a social movement, nor may “we” be able to recognize a visible. However, by reading “Akagawara no ie” with considering how Kawada tried to write, we can connect the living and the dead, such as Bae Bong-gi, Kawada Fumiko, and “we”, and respond to them in a way that transcends time and place. In this paper, I dare to say that there is, indeed, a “solidarity” that begins with Kikigaki.

